

発委第 1 号

少子化における学校教育に関する事務調査について

少子化における学校教育に関する事務調査について、次のとおり調査するものとする。

令和6年6月18日 提出

提出者 社会文教常任委員会
委員長 大 門 和 幸

1 調査する事務

少子化における学校教育に関する事務調査

2 調査の方法

所管の社会文教常任委員会にこれを付託の上、閉会中に継続調査するものとする。

3 調査の期限

調査終了までとする。